

福井県建設工事における完全週休2日の全面実施について

【目的】

建設業における働き方改革を進めるとともに、担い手確保を図るため、完全週休2日（土日の現場閉所）を全面実施する

【対象工事】

下記事項に該当を除く**原則全ての工事を対象**とする

- ・ 随意契約
- ・ 緊急性の高い工事（災害に伴う緊急工事）等
- ・ 現場作業日数が5日以下となる工事

【対象期間】

工事に着手した日から工事完成日までの期間

【現場閉所】

現場事務所での事務作業も含め1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態。ただし、現場管理上必要な行為（巡回パトロール等）を行う場合を除く。

実施する週休2日（現場閉所）の種類

完全週休2日工事

- 土日の現場閉所実施を指定し発注
- 労務費等について補正係数による割増単価で発注

週休2日工事

- 週休2日（毎週2日以上現場閉所）実施を指定し発注
- 労務費等について補正係数による割増単価で発注
- 完全週休二日工事のうち大きく現場条件に制約がある工事が対象

⇒ 未達成の場合、補正率分の減額を行う

なお、令和8年4月1日以降に入札公告を行う工事においては、
どちらを達成した場合であっても工事成績評定の評価は行わない

現場閉所の確認方法

○工事月報の変更

様式-85

工 事 月 報 (7 月)

【注意】 のセルと のみ記入すること

工 事 名 : 県道〇〇線〇〇地区道路改良工事

受注者名 : 〇〇建設株式会社

現場代理人 : 〇〇 〇〇

全体工期 (契約) : 着工 : 令和 年 月 日
工期 : 令和 年 月 日

余裕期間制度 (フレックス方式) 適用 設計余裕期間 60 日

始期 (着手) 令和 7 年 4 月 1 日 実余裕期間
終期 (工期) 令和 8 年 3 月 31 日 30 日

週休2日制度 完全週休 週休2日
対象工事方式

※閉所した日は、日付右側に「○」を記入する
※工事着手日 (始期) および完成日 (終期) には日付の欄に「○」を付け、稼働開始日と稼働終了時には日付の欄に「□」を付けること

当月	令和 7 年 7 月							各週の達成状況			対象外
曜日	日	月	火	水	木	金	土	閉所	達成	未達成	
1週	29	30	1	2	3	4	5	日			○
2週	6	7	8	9	10	11	12	○ 1日			○
3週	13	14	15	16	17	18	19	○ 1日		●	
4週	20	○ 21	22	○ 23	24	25	26	2日	●		
5週	27	○ 28	29	30	31	○ 1	2	2日			○
6週											

※対象外の週の判断は監督職員との協議により認められた場合
※下記の欄は、監督職員が確認し を入れる

今月の達成状況
達成
未達成

今月の週2日以上閉所日数計 日
今月の未達成日数計 日

状 況 写 真

月別進捗 予定 (%) 実施 (%)

進捗状況が分かる写真を1枚添付すること

記 事

様式-85

工 事 月 報 (7 月)

【注意】 のセルと のみ記入すること

工 事 名 : 県道〇〇線〇〇地区道路改良工事

受注者名 : 〇〇建設株式会社

現場代理人 : 〇〇 〇〇

全体工期 (契約) : 着工 : 令和 年 月 日
工期 : 令和 年 月 日

余裕期間制度 (フレックス方式) 適用 設計余裕期間 60 日

始期 (着手) 令和 7 年 4 月 1 日 実余裕期間
終期 (工期) 令和 8 年 3 月 31 日 30 日

週休2日制度 完全週休 週休2日
対象工事方式

※閉所した日は、日付右側に「○」を記入する
※工事着手日 (始期) および完成日 (終期) には日付の欄に「○」を付け、稼働開始日と稼働終了時には日付の欄に「□」を付けること

当月	令和 7 年 7 月							閉所日	各週の達成状況			対象外		
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	平日閉所	土日閉所	完全週休	週休2日	備考	
1週	30	1	2	3	4	5	6	○ 1日	1日					○
2週	7	8	9	10	11	○ 12	○ 13	○ 1日	2日		○	○		
3週	14	15	16	17	18	○ 19	○ 20	○ 1日	1日		△	○		
4週	21	22	23	24	25	26	○ 27	○ 1日	1日		×	△	7/11代替	
5週	28	29	30	31	1	2	3	日	日					○
6週														

今月の達成状況 完全週休 週休2日
達成
未達成

※上欄は、監督職員が確認し を入れる

○ : 達成
△ : 代替日を設けて達成
× : 未達成
※完全週休2日の場合、現場閉所の代替日は同一週に限る

状 況 写 真

必要に応じて進捗状況が分かる写真を1枚添付すること

記 事

実施にあたっての留意点

- 受発注者間で実施にあたっての疑問を極力無くしておく
 - ・工期延期の可否（供用開始・地元約束や関連工事への影響等）
 - ・現場閉所日に認められる行為
 - ・現場閉所の確認方法（月報）
 - ・対象外期間の決定方法（手続きや可否の判断方針）
 - ・突発的事象（異常出水や法面崩壊等）が起きた場合の対応
- 協議事項は必ず工事打合せ簿に記録